

防犯灯新設に補助

夜間の交通安全や犯罪防止のため、各部落単位で防犯灯の新設を行う場合、設置費に対して補助を行います。
 なお、設置後の維持管理は各部落で行ってください。

受付期間

4月30日～5月31日

提出書類 / 申請書・実施計画書・見積書など

補助額 / 事業費のよみただし1万円を上限とする

交付数 / 15カ所

交付決定 / 選考のうえ決定

申請先・お問い合わせは

総務課総務管理係

(880・6551)まで

労働保険 年度更新のお知らせ

お知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料については、事業主の自主申告・自主納付制度となっています。事業主は、毎年4月1日から5月20日までの間に、年度更新の手続きを行わなければなりません。

市民からのお便り

初めて広報を見ましたが、南国市でもいろんなイベントがあったんですね。

年度更新の申告書の受付を次の日程で行いますので、手続きを済ませられるようお願いいたします。また、年度更新についての相談窓口を開設しますので、申告書の記入方法などお気軽にご相談ください。

とき	ところ	時間
5月12日	市農協会館	9:30~16:00
5月13日	南国市大桶乙894-1	9:30~16:00
5月18日	高知労働局 高知市南金田48-2	9:30~16:00
5月19日	新京橋プラザ 高知市帯屋町1-11-40	9:30~16:00
5月20日	サンピア高知 高知市高須砂地155	9:30~16:00

* 新京橋プラザにお越しの方は、近隣の駐車場(有料)または公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせは

高知労働局総務部労働保険徴収室

(885・6026)まで

知って得する国民年金

学生には「学生納付特例制度」があります!

20歳になると学生でも国民年金に加入し、保険料を支払う義務があります。しかし、一般的に学生の方は所得がなく、本人が保険料を納めることが困難なため、20歳以降の在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる「学生納付特例制度」が設けられています。

学生納付特例が承認されると、在学中の保険料の納付は猶予され10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。また、学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金・遺族基礎年金が支給されます。

対象となる学生

大学(大学院・短大)、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校その他教育施設の一部に在学する20歳以上の学生(夜間・定時制課程や通信制課程も含む)で、学生本人の前年所得が68万円(給与収入で約133万円)以下のときです。

学生納付特例が承認された期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な資格期間には含まれますが、将来受け取る年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためにも追納しましょう。

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

学生納付特例の申請は毎年必要です。4月から承認を受ける場合、5月末までに市民課年金係へ申請してください。申請の際には年金手帳、学生証または在学証明書(コピー可)をお持ちください。代理の方は認め印が必要です。

* 申請が遅れると、申請した月の前々月までは未納期間となってしまい、それまでに不慮の事態で障害が残っても障害基礎年金を受けることができなくなる場合がありますので、お早めに申請をお願いします。

保険料は便利で確実な口座振替を

保険料を毎月、納付書で金融機関へ納めに行くのは大変です。また、うっかり納め忘れがあると、老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などが受けられなくなる場合があります。

そんな手間や心配を口座振替が解消します。申込方法は、通帳と取引印鑑・基礎年金番号の分かるもの(年金手帳・納付書)を金融機関や郵便局に持参のうえ、手続きをしてください。

* 6カ月・1年前納も口座振替が利用できます。引き落としの開始月は、後日ハガキで通知がありますのでご確認ください。

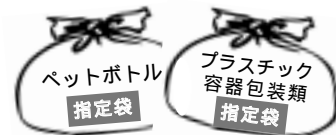
お問い合わせは

市民課年金係 (880-6555)

南国社会保険事務所 (864-1111)

ごみ出しは定められた日に!

* お住まいの地区・小部落のごみステーションに出してください。



★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
5/1	土	田村
3	月	十市(南部)
4	火	片山、里改田
5	水	浜改田
6	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
7	金	立田
8	土	篠原、明見
10	月	下唎内、物部、開田
11	火	稲生
12	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
13	木	稲吉、西窪、新川
14	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
15	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
17	月	野田(西野田町1丁目を除く)
18	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
19	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
20	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
21	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
22	土	十市(北部)、緑ヶ丘
24	月	国分、比江、左右山、岩村
25	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
26	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
27	木	久礼田、植田
28	金	奈路、瓶岩、領石、植野
6/1	火	片山、里改田
2	水	浜改田
3	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
4	金	立田
5	土	田村



★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
5/1	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
3	月	片山、里改田、浜改田
4	火	領石、植野、久礼田、植田
5	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
6	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
7	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
8	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
10	月	十市(南部)
11	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
12	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
13	木	立田、田村
14	金	後免町、野田
15	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
17	月	片山、里改田、浜改田
18	火	領石、植野、久礼田、植田
19	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
20	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
21	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
22	土	国分、比江、左右山、北小籠
24	月	下唎内、物部、開田
25	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
26	水	稲生
27	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
28	金	奈路、瓶岩、白木谷
6/1	火	領石、植野、久礼田、植田
2	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
3	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
4	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
5	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)



★紙類・衣類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
5月3日・17日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)榎田町
5月4日・18日 (第1・3火曜日)	下島、田村(ババ南)浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
5月5日・19日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
5月10日・24日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
5月11日・25日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババ北)岩村、下唎内
5月12日・26日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
6月1日・15日 (第1・3火曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)榎田町

★ダンボールの収集

と き	地 区
5月6日・20日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)榎田町
5月7日・21日 (第1・3金曜日)	下島、田村(ババ南)浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
5月1日・15日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
5月13日・27日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
5月14日・28日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババ北)岩村、下唎内
5月8日・22日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
6月3日・17日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)榎田町